

令和4年度 第3回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和4年6月24日（金）

開会 午前9時

閉会 午前9時40分

② 場 所 春日市役所大会議棟大会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教 務 課 長	武 末 竜 久
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	山 下 江 利
文化財課長	高 田 勘 治
教務課統括係長	井 本 正 美
教務課主任	林 由梨奈

4 議事の概要

別 紙

午前9時 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。それでは、ただいまから令和4年度第3回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。魚屋委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第4号議案 令和5年度に小学校において使用する教科用図書の採択について

○扇教育長

第4号議案 令和5年度に小学校において使用する教科用図書の採択について及び第5号議案、令和5年度に中学校において使用する教科用図書の採択についてですが、第4号議案及び第5号議案について、議事に入る前に委員の皆様を確認をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、議事に参与することができないこととされております。

第4号議案及び第5号議案について、三親等以内の親族に利害関係のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

(該当者なし)

○扇教育長

いらっしゃらないとのことなので、第4号議案、令和5年度に小学校において使用する教科用図書の採択について事務局から説明をお願いします。

○今福学校教育課長

それでは、第4号議案、令和5年度に小学校において使用する教科用図書の採択について、説明いたします。

まず、提案理由です。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法の施行令第14条第1項及び第15条第1項の規定により、令和5年度に小学校で使用する

教科用図書、いわゆる教科書について、現在使用しているものを引き続き採択するため提案するものです。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条第1項では、義務教育小学校、本市の場合では小中学校となりますが、ここで使用する教科書については同法施行令第15条第1項に定める期間である4年間、毎年度同一の教科書を採択するものとされています。

また、教科書の採択がされる時期については、同法施行令第14条第1項の規定により、使用する年度の前年度の8月31日まで、今回言えば、令和4年8月31日までに採択を行わなければならないとされておりますので、今回提案するものでございます。

なお、現在使用している教科書については、令和4年度使用小学校教科用図書を御覧ください。こちらは、昨年度に小学校の教科書採択について付議したときの資料と同じものになります。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○安本委員

4年間同一の教科書を使用するとされているようですが、教科用図書の採択は毎年行わなければならないものなのでしょうか。

○今福学校教育課長

原則4年間同じ教科書を使用するとされていますが、教科書の採択は年度ごとにするかとされています。ついては、同じ教科書ではございますが、手続きとしては毎年承認していただく必要がございます。

○安本委員

毎年採択をするということは、現場の先生からの意見等を集約し、使用に不備がある場合は変更するということもあり得るのでしょうか。

○今福学校教育課長

原則同じ教科書を使用することとなっておりますし、4年間使用に耐えるということを前提とし、時間をかけて慎重に教科書を選んでおりますので、期間の途中で変えるということは想定しておりません。

○扇教育長

確認という意味もあるかと思えます。4年に1回検定が行われる際に、各方面に意見を

いただき、筑紫地区5市の教育長で複数回会議をし、しっかり審議いたしております。

○扇教育長

それでは、第4号議案、令和5年度に小学校において使用する教科用図書の採択について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第4号議案、令和5年度に小学校において使用する教科用図書の採択について、全員賛成をもって可決をいたしました。

(3) 第5号議案 令和5年度に中学校において使用する教科用図書の採択について

○扇教育長

第5号議案、令和5年度に中学校において使用する教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いいたします。

○今福学校教育課長

それでは、第5号議案、令和5年度に中学校において使用する教科用図書の採択について、説明いたします。

まず、提案理由です。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法の施行令第14条第1項及び第15条第1項の規定により、令和5年度に中学校で使用する教科用図書、いわゆる教科書について、現在使用しているものを引き続き採択するため提案するものです。

小学校と同様に、4年間同一の教科書を採択するというようになっておりますが、教科書の採択は年度ごととなっております。令和5年度に使用する教科書は今年の8月31日までに採択をする必要がございますので、今回提案するものでございます。

なお、現在使用している教科書については、令和4年度使用中学校教科用図書を御覧ください。こちらは、昨年度に中学校の教科書採択について付議したときの資料と同じものになります。説明は以上です。

○扇教育長

それでは、第5号議案、令和5年度に中学校において使用する教科用図書の採択について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第5号議案、令和5年度に中学校において使用する教科用図書の採択について、全員賛成をもって可決をいたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

教育長報告でございます。私の方からは特段緊急的にお話ししなければならないことはございませんが、先日、中学校6校の校長に今年度の生徒手帳を持ってきてもらいました。各学校特色がございますが、ある学校では部伍会についての記載がありました。部伍会の目標である「中学校が地域ぐるみの教育が実践される「コミュニティ・スクール」であるという自覚をもち、「地域に役立つ社会貢献力」の向上を目指して、地域活動への積極的な参加を促す」との記載や、「地域行事に参加する部伍会メンバーは、「地域貢献カード」を持参し」との記載があり、最後に「地域行事への参加の様子については、「地域コーディネーター」が発行するコミュニティ通信を通じて紹介する」ということが書いてありました。また、別の学校では、「知るから始まる社会のルール」と題して「防ごう犯罪、守ろう自分」ということで、社会ルールについての記載があります。例えば、薬物乱用はしてはならない・携帯パソコンの使い方やインターネットのルールのこと等の記載がありました。また、別の学校ではいじめのない学校を作ろうということで、いじめの定義をきちんと載せて、悩み相談等がある場合の保護者や先生以外の相談先として、子どもSOSダイヤルの電話番号が書かれてあります。また、「生徒のための交通ルール」として、歩行者マナー・自転車に乗る時の心得・バスや電車利用時のマナーを載せてあります。毎年1年生には交通ルールのマナーについて書かれたパンフレットを配布してはおりますが、生徒手帳に記載してあるということは素晴らしいことだと思いました。

次に、学習指導要領の変遷と教職員の勤務実態の関連性についてでございます。中学校の学習指導要領の変遷をたどると、昭和52年は月曜日から土曜日まで授業があつておりました。毎日6時間授業をすると仮定すると、33コマあることとなります。昭和52年時点の学習指導要領にて示されていた総授業時数は1050時間ですから、年間35週として計算すると、週に30コマ授業を行えば良いわけですから、3コマ空きがありました。その部分については5時間授業とする等、ゆとりがあつたので、それぞれ会議をしたり部活動の様子を

みたり生徒指導をしたりしておりました。平成元年までは土曜日の午前中は授業があっ
ていました。ですから、同じような形で3コマゆとりがありました。ところが、平成13年に
土曜日が休みになりました。土曜日の授業がなくなったため、週6時間授業すると仮定し
て30コマとなりました。これに合わせて総授業時数も980時間に減ったのですが、2コマ
しかゆとりがなくなりました。部活動をする時間が少ないので、この辺りから土日の部活
動が過熱し始めました。そして、平成24年には学習指導要領が変更され、学力低下が懸念
されるということで総授業時数が1015時間に増加しました。これにより1コマしか余裕が
なくなり、教員がかなりきつくなってきたと感じております。今回の令和2年度の学習指
導要領も同様の時数です。このように徐々にゆとりがなくなり教員がきつい思いをしてい
るのではないかと考えております。学習指導要領を辿っていくと、児童および生徒の家庭
や地域社会での生活時間の比重を高めるということで学校の週5日制が導入され、土曜日
の授業をなくしたら、盛んに学力低下が叫ばれ、授業時数が増えたことが分かります。現
在はその余裕のない状態のままです。この考察はどこかで公表しようとは思ってお
ります。私の報告は以上です。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 令和4年度教育費補正予算（6月補正）について

○扇教育長

それでは、令和4年度教育費補正予算（6月補正）について、事務局から報告をお願い
します。

○武末教務課長

令和4年度教育費補正予算6月補正についてでございます。令和4年度教育費関連補正
予算案集計表（6月補正）を御覧ください。4月27日に開催いたしました教育委員会議
において御説明いたしましたとおり歳出の補正予算案件について、6月議会において可決
いただいておりますので御報告いたします。4月教育委員会委にて御説明いたしました金
額から変更はございません。

事務局報告 イ 春日市議会（6月議会）における一般質問について

○扇教育長

春日市議会（6月議会）における一般質問について、事務局から報告をお願いします。

○武末教務課長

春日市議会、6月議会における春日市議会一般質問についてでございます。6月定例議会におきましては、6人の市議会議員から6項目の質問をお受けしております。質問及び回答の内容につきましては、資料記載のとおりでございます。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、事務局から報告がありましたらお願いします。

○高田文化財課長

文化財課です。7月の主要行事計画についてでございます。7月20日から8月7日まで奴国の丘歴史公園絵画展が開催されます。こちらは、春日北中学校の1年生が歴史公園でスケッチ大会をされまして、その作品を奴国の丘歴史資料館の特別展示室にて展示するものです。この展示は3年ぶりの開催となり、春日北中学校美術部の生徒が展示をいたします。

続きまして、7月28日、29日に発掘体験イベントを、春日北小学校グラウンドを会場として行います。以前、教育委員の皆様にも紹介いたしましたが、須玖岡本遺跡の全容を把握するために遺跡地内でレーダー探査を行っております。奴国については、奴国王の王墓はありますが、奴国王が住んだ、いわゆる居館が発見されておらず、春日北小学校校庭については、この居館が存在することが有力視されております。令和3年12月に春日北小学校校庭で実施した地中レーダー探査の結果を、今日お配りしております奴国瓦版5号と併せて紹介させていただきたいと思っております。このレーダー探査には春日北小学校の6年生も参加していただいております。校庭にレーダー探査を行いましたところ、建物の跡の可能性のある反応を検知いたしました。このため、今年度、レーダー探査の結果を検証するための発掘調査を行います。調査は、発掘体験イベントとして、春日北小学校の5・6年生、春日北中学校の1年生にも参加していただく予定です。春日北中学校の1年生は、進学により、昨年レーダー探査を体験した子ども達が多くおります。定員30人で2日間かけて行う予定としております。また、奴国瓦版の裏面に、令和4年度の須玖岡本遺跡の調査についてと、武末名誉館長の就任1年を終えての感想を記載しております。こちらは、岡本地区は回覧、須玖北地区等の春日北小学校校区の自治会には公民館への掲示をお願いしてお

ります。また、HPでも閲覧でき、職員向けには職員ライブラリに登録しておりまして、閲覧を呼び掛けているところです。報告は以上です。

【第5 調整事項】

- | | | | |
|-----------------------|-------|--|----|
| (1) 7月定例教育委員会議の日程について | | | |
| 令和4年7月20日(水) | 午前9時 | | 決定 |
| (2) 8月定例教育委員会議の日程について | | | |
| 令和4年8月19日(金) | 午前10時 | | 予定 |
| (3) 7月教育委員懇談会の日程について | | | |
| 令和4年7月13日(水) | 午前10時 | | 決定 |
| (4) 8月定例教育委員会議の日程について | | | |
| 令和4年8月19日(金) | 午前9時 | | 予定 |

午後2時40分 閉会